

会員ご加入のお願い

社会福祉協議会は、誰もが安心して暮らせる“やさしいまち”の実現をめざし、住民のみなさんと共に考え、活動する民間の非営利組織です。

社会福祉協議会の運営や事業は、みなさんからの会費によって支えられています。ご支援のほどよろしくお願ひいたします。

※会員加入は強制ではありません。本紙をご一読頂き、趣旨をご理解いただいた上でご協力をお願いいたします。

地区に加入されている方

各地区を通じて社協会員を募集しています。

地区に加入されていない方

社協窓口で年間を通じて受付をしております。また、銀行振込のご案内を郵送させていただきます。下記までお気軽にご連絡ください。

■会費（年額）	一般会員 1,000円以上	団体会員 3,000円以上
	特別会員 2,000円以上	法人会員 20,000円以上

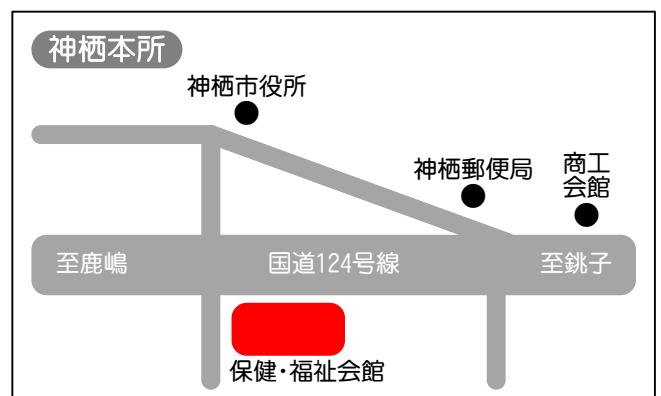
社会福祉 法人 神栖市社会福祉協議会

〒314-0121 神栖市溝口1746-1 保健・福祉会館内
TEL 0299-93-0294 FAX 0299-92-8750

<神栖本所>

- 障害者地域生活支援センター
福祉後見サポートセンターかみす
TEL 0299-93-0294 FAX 0299-92-8750

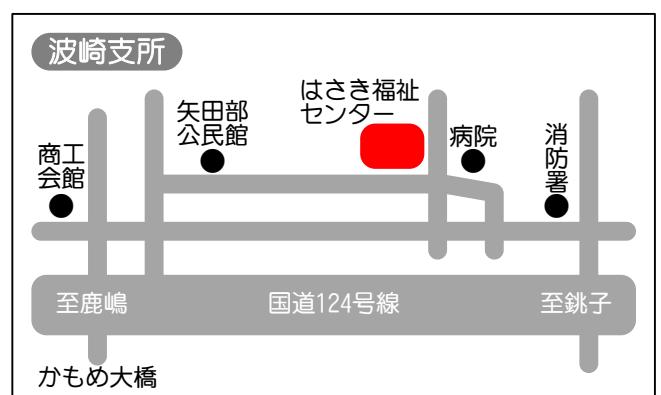
- ボランティアセンター
TEL 0299-93-1029



<波崎支所>

- 〒314-0343 神栖市土合本町3-9809-158
はさき福祉センター内

- 障害者地域生活支援センター・ボランティアセンター
TEL 0479-48-0294 FAX 0479-48-1294



ホームページ <https://www.kamisushakyo.jp>

メールアドレス info@kamisushakyo.jp



私たちでつくる
やさしいまち

★ 福祉総合相談 各種福祉専門相談をご利用ください

高齢者や身体障害者の生活に関すること、知的障害者や精神障害者の社会参加・地域活動支援に関すること、発達障害児者の療育から地域での暮らしに関すること、権利擁護に関する相談まで福祉専門職を配置した各種専門相談窓口を設けています。

福祉・保健・医療・教育等の専門機関や専門職と連携し、地域で暮らすみなさんとともに相談から解決までのしくみづくりを展開していきます。新マークは今年度新規事業です。



●福祉後見サポートセンターかみす

<成年後見利用相談>

認知症・知的・精神障害等で物事の判断が十分でない方々の契約行為や法律行為などの代理をする成年後見制度の申立に関する相談に社会福祉士が対応します。

費用：相談は無料です

<福祉サービス利用援助事業>

(日常生活自立支援事業) (茨城県社協受託事業)

高齢者や知的・精神障害のある方が安心して生活を送れるように福祉サービスの利用手続きや、日常的な金銭管理のお手伝いをします。

費用：利用料 1時間 1,100円

通帳等書類預かり 1月 500円

<法人後見>

家庭裁判所から神栖市社協が成年後見人等に選任された場合、生活・医療・介護等の身上監護を中心とした契約や手続き、日常的な金銭管理に関する事務を行います。

費用：家庭裁判所が判断・決定します

対象：認知症や知的・精神障害等で判断能力が不十分で、適切な成年後見人等を得られない方、資力がなく後見報酬が支払えない方

●こころの相談室

精神疾患が疑われる方またはご家族の不安や悩み、精神疾患のある家族との関わり方など、心の問題を抱えている方やその家族の相談に精神保健福祉士が応じます。

費用：相談は無料です



●ひきこもり家族相談

本人の元気や自信を取り戻すための家族の関わり方について、精神保健福祉士の資格を持つ職員と心理療法士のアドバイザーが相談支援を実施します。

費用：相談は無料です(予約制です)

●ことばと発達の相談室

ことばや発達に不安を抱えるお子さんとその家族を対象に、言語聴覚士がコミュニケーションの取り方やことばを増やす訓練を実施します。

費用：1時間500円(予約制です)

●生活困窮者自立支援事業 (神栖市受託事業)

<自立相談支援事業> ※相談は無料です

支援員が相談を受け、どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、必要なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

<住居確保給付金> ※相談は無料です

離職・廃業から2年以内または休業等により収入が減少し、離職等と同程度の状況にある方へ一定期間(原則3か月)家賃相当額を支給(神栖市から不動産業者などの口座へ直接振込)すると同時に、神栖市社協による就労支援等を実施し、住居及び就労機会の確保へ向けて支援します。

新 <就労準備支援事業> ※相談は無料です

今すぐの就労が困難な方へ、6か月から1年間かけて就職に向けた準備として、生活習慣や社会生活に必要な能力、一般就労に向けた基礎的なスキルや知識の習得などを支援します。

新 <家計改善支援事業> ※相談は無料です

家計の状況を収支表などで「見える化」し、家計に関する課題を整理した上でその対策を相談者と一緒に考え、状況に応じた支援計画の作成や相談支援関係機関へ繋ぎ、生活再生を支援します。



●障害者地域生活支援センター (神栖市受託事業)

障害福祉サービスの内容説明や利用調整、社会参加など、障害のある方やその家族の相談に応じます。

費用：相談は無料です



★ 市民活動を応援します！

●ボランティアセンター

ボランティア活動に関する相談、情報提供、アドバイスなどを行っています。また、ボランティア登録を推進し、活動中のけが等の補償をするボランティア保険への加入、助成金等の支援、各種講座の開催により、住民の皆さんのボランティア活動を応援します。



●ういるかみす

利用会員(年会費1,000円)宅へ住民参加の協力会員が掃除や買物など家事のお手伝いをします。

対象：障害や病気等で家事ができない方

費用：1時間700～800円+交通費200円

★ 理解を深める取り組み

●福祉教育出前講座

福祉体験によって「からだ」と「こころ」で感じる出前講座です。講話や体験、同じ地域に暮らす高齢者や障害者との交流といったプログラムを通じて、福祉活動への関心を高める取り組みを展開しています。学校や会社、病院など、みんなが「普段過ごしている場所」にお伺いします。



●高校生の進路アシストカレッジ

福祉・医療・介護等の分野への進学、就職を志望している、または関心のある高校生を対象とした体験学習です。福祉や医療の専門職とは何かを実際の現場で体験することで将来の職業選択や資格取得のきっかけになることを目的に開催します。



●地域ネットワーク勉強会

毎月、福祉・医療・保健・教育などに関するテーマを掲げ、誰もが自由に参加でき、また、講師や参加者同士が出会い・繋がれる場となる勉強会を開催します。これまでに165名の発表者の協力を得て、9,930名(延べ人数)の参加者がありました。

新 もったいないを橋渡しプロジェクト

食品ロス削減の取り組みとして、市民や企業・団体が気軽に「食品寄付」を行えるよう環境を整え、寄付食品がよりスムーズに有効活用されるよう市内社会福祉施設やボランティア団体に事前登録していただき、神栖市社協が橋渡しをする取り組みです。



★ 広がる地域のふれあいの場

●精神保健デイケア(事業の一部を神栖市より受託)

レクリエーションやミーティングなどのグループ活動、仲間づくりを通して社会参加のできる集いの場を提供します。



対象：通院治療中の精神障害者

費用：実費程度

●わくわくサロン支援

身近にある公民館等で、集まったみなさんがおしゃべりや食事・レクリエーションを楽しむ仲間づくりの活動と運営をお手伝いします。

●子育てサロン支援

子育て中のお母さんやその子どもたちが交流できる場の運営をお手伝いします。

★ 外出をサポートします

●福祉車両利用料助成事業

市内の高齢者や障がいのある方で、車いすを使用しなければ外出が困難な方を対象に、通院、外出、旅行などに利用した福祉車両レンタカー料金の一部を助成します(法人・団体の利用、個人でも事業に用いる場合は対象外です)。※事前の申請が必要です。



●車いすの貸出事業

一時的な病気やケガのため日常生活に支障がある方へ車いすを短期間貸出します。